

# 規格・基準などの事前意図公告

この公告は、貿易の技術的障害に関する協定  
(T B T協定)附属書3のLに基づくものです。

日本農林規格等に関する法律に基づくほうれん草中のルテインの  
定量－高速液体クロマトグラフ法の日本農林規格の制定につい  
て

下記のとおり、ほうれん草中のルテインの定量－高速液体クロマトグラフ法  
の日本農林規格を制定する予定ですので、お知らせします。御意見のある場合  
は、理由を付して文書で提出してください。

## 記

- 1 件名  
ほうれん草中のルテインの定量－高速液体クロマトグラフ法の日本農林規  
格の制定
- 2 対象品目  
ほうれん草
- 3 趣旨及び目的  
ほうれん草に含まれるルテインを高速液体クロマトグラフ法にて測定するに  
あたり、試験所の利便性、取引の円滑化等に資するため、妥当性を確認した測  
定方法について、以下の事項を内容とする日本農林規格を制定する。
  - (1) 適用範囲
  - (2) 測定原理
  - (3) 試薬、装置及び器具の仕様
  - (4) 試験用試料の調製
  - (5) 手順
  - (6) 精度、質管理
  - (7) 試験報告書
- 4 適用予定日  
官報に公示する。
- 5 意見提出先  
農林水産省食料産業局食品製造課  
〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1  
TEL (03) 6744-2096  
FAX (03) 6744-0569
- 6 意見提出期限  
掲載から60日後